

平成25年5月30日

第3回中央選挙管理会において決定された事項

- 1 平成19年7月29日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における欠員による繰上補充の選挙会の場所及び日時が次のとおり定められ、告示することとされました。

場所

東京都千代田区霞が関2丁目1番2号
中央合同庁舎第2号館地下2階 第1会議室

日時

平成25年6月4日（火） 午後3時から

- 2 平成24年12月16日執行の衆議院比例代表選出議員選挙北海道選挙区における欠員による繰上補充の選挙会の場所及び日時が次のとおり定められ、告示することとされました。

場所

東京都千代田区霞が関2丁目1番2号
中央合同庁舎第2号館10階 共用会議室1

日時

平成25年5月31日（金） 午前11時から

- 5 中央選挙管理会委員長が専決処分することができる事件が次のとおり定められました。

- (1) 平成19年7月29日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における欠員による繰上補充による当選の告知及び当選人の告示の件
(2) 平成19年7月29日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における欠員による繰上補充による当選証書の付与の件
(3) 平成24年12月16日執行の衆議院比例代表選出議員選挙北海道選挙区における欠員による繰上補充による当選の告知及び当選人の告示の件
(4) 平成24年12月16日執行の衆議院比例代表選出議員選挙北海道選挙区における欠員による繰上補充による当選証書の付与の件

担当 自治行政局選挙部管理課
松原、瀧内（内線23169）
代表 03-5253-5111
直通 03-5253-5573
FAX 03-5253-5575